

平成21年政策評価報告書

担当部署	生活安全部少年課
------	----------

1 重点目標

少年非行防止・保護総合対策の推進

2 目指す方向

平成21年推進・評価計画表のとおり

3 達成目標・評価方法

平成21年推進・評価計画表のとおり

4 施策の内容と評価結果

施 策 の 内 容	前年の課題等を踏まえた取組施策の評価結果 （◎効果 ☆特筆事項 ●今後の課題）					
総合評価	【非行少年の検挙・補導数の年別推移】					
	区 分	H17	H18	H19	H20	H21
	非行少年	822人	598人	527人	511人	434人（前年対比－77人、－15.1％）
	（注） 非行少年…犯罪少年、触法少年、ぐ犯少年 犯罪少年…罪を犯した14歳以上20歳未満の少年 触法少年…14歳未満で刑罰法令に触れる行為をした少年 ぐ犯少年…性格・行状などからみて、将来罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年					
	【刑法犯全検挙人員に占める犯罪少年（刑法犯）の比率】					
	区 分	H17	H18	H19	H20	H21
	刑法犯全検挙人員	1,988人	1,734人	1,572人	1,532人	1,411人（前年対比－121人、－7.9％）

犯罪少年（刑法犯） の検挙人員	658人	470人	437人	435人	360人（前年対比－75人、－17.2％）
少年の占める比率	33.1％	27.1％	27.8％	28.4％	25.5％（前年対比－2.9ポイント）

【犯罪少年（刑法犯）の人口比（1,000人当たり）】

区 分	H17	H18	H19	H20	H21
犯 罪 少 年 人 口 比	16.1人	12.0人	11.4人	11.6人	9.9人（前年対比－1.7人）

（注）平成21年中の成人被疑者の人口比（1,000人当たり）2.2人

- ◎ 非行少年は434人で、前年より77人減少し、目標を達成した。犯罪少年の刑法犯検挙人員総数に占める比率は（25.5％）、少年人口（1000人当たり）比は9.9人であり、いずれも減少した。
- ◎ 刑法犯で検挙・補導した少年は420人（うち触法少年60人）で、前年より78人減少し、その減少人員の約80％が中・高校生で占められ、万引きと自転車盗が大きく減少した。
- 非行少年の大半を占める犯罪少年の少年人口比（9.9人）は、成人被疑者の人口比（2.2人）と比べ高い水準にあり、少年の規範意識向上と少年の立ち直り支援等の対策が必要である。

① 万引き、自転車盗等の
初発型非行防止

【初発型非行の検挙状況】

区 分	H17	H18	H19	H20	H21
初 発 型 非 行	444人	310人	279人	294人	248人（前年対比－46人、－15.6％）
犯罪少年（刑法犯） に占める割合	67.5％	66.0％	63.8％	67.6％	68.9％（前年対比＋1.3ポイント）

（注）初発型非行とは、万引き、自転車盗、オートバイ盗、占有離脱物横領をいう。

- ◎ 初発型非行の検挙数は昨年に比べ減少した。
- ☆ 12月、前年に続き県内で防犯ボランティア活動に取り組む高校生の代表（28人）を集め、第2回目の高校生ボランティアサミット'09を開催し、情報の共有と活動の連携を図った。

② 少年の福祉を害する犯
罪の取締りと携帯電話等
のフィルタリングの普及
・啓発

【福祉犯の検挙状況】

区 分	H17	H18	H19	H20	H21
福祉犯検挙件数	13件	26件	10件	15件	11件（前年対比－4件、－26.7％）
福祉犯検挙人員	14人	15人	7人	15人	12人（前年対比－3人、－20.0％）

	◎ 非行防止教室各種研修会等で携帯電話等のフィルタリングの普及・啓発を積極的に実施した。 ☆ 前年に比べ検挙数は減少したが、ホステスとして少女8人を稼働させていた、極めて悪質な「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」違反（年少者使用）事件等を検挙した。																									
③ 非行防止教室等の開催、高校生ボランティア等の広報、啓発活動等各種活動による規範意識の向上	【非行・薬物乱用防止教室の開催状況】 <table><tr><td colspan="2">区 分</td><td>H17</td><td>H18</td><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td></tr><tr><td rowspan="2">非行・薬物乱用防止教室開催状況</td><td>回 数</td><td>263回</td><td>353回</td><td>310回</td><td>295回</td><td>462回（前年対比 +167回、+56.6%）</td></tr><tr><td>参加数</td><td>51,693人</td><td>53,991人</td><td>47,133人</td><td>44,511人</td><td>42,920人（前年対比 -1,591人、-3.6%）</td></tr></table> ◎ 警察署員・少年警察補導員・スクールサポーターの連携により、実施回数が大幅に増加した。 ● 学校・地域における「非行・薬物乱用防止教室」の開催等を通じ、啓発活動を継続していく。						区 分		H17	H18	H19	H20	H21	非行・薬物乱用防止教室開催状況	回 数	263回	353回	310回	295回	462回（前年対比 +167回、+56.6%）	参加数	51,693人	53,991人	47,133人	44,511人	42,920人（前年対比 -1,591人、-3.6%）
区 分		H17	H18	H19	H20	H21																				
非行・薬物乱用防止教室開催状況	回 数	263回	353回	310回	295回	462回（前年対比 +167回、+56.6%）																				
	参加数	51,693人	53,991人	47,133人	44,511人	42,920人（前年対比 -1,591人、-3.6%）																				
④ 関係機関・団体等と連携した街頭補導活動の強化による非行・被害防止	【不良行為少年の年別補導人員】 <table><tr><td>区 分</td><td>H17</td><td>H18</td><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td></tr><tr><td>少年補導人員</td><td>5,012人</td><td>4,653人</td><td>4,673人</td><td>3,901人</td><td>3,754人（前年対比-147人、-3.8%）</td></tr></table> ◎ 少年補導人員の減少は、地域警察官等によるパトロール活動の強化と少年警察ボランティア、学校関係者等と連携した街頭補導活動による相乗効果と見られる。 ☆ 9月、少年の心理特性を理解することができる大学生（38人）を少年ボランティアとして委嘱する「大学生サポーター制度」を新たに発足させた。						区 分	H17	H18	H19	H20	H21	少年補導人員	5,012人	4,653人	4,673人	3,901人	3,754人（前年対比-147人、-3.8%）								
区 分	H17	H18	H19	H20	H21																					
少年補導人員	5,012人	4,653人	4,673人	3,901人	3,754人（前年対比-147人、-3.8%）																					
⑤ 関係機関と連携した児童虐待等被害少年の適切な対応	【児童虐待検挙状況】 <table><tr><td>区 分</td><td>H17</td><td>H18</td><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td></tr><tr><td>検 挙</td><td>1 件</td><td>2 件</td><td>1 件</td><td>2 件</td><td>1 件（前年対比-1 件）</td></tr><tr><td>検 挙 罪 名</td><td>殺人</td><td>殺人未遂等</td><td>傷害</td><td>傷害</td><td>児童福祉法違反</td></tr></table> ◎ 児童虐待事案への適切な対応に向け、児童相談所等との緊密な情報交換を行うとともに、あらゆる警察活動を通じて端緒の把握に努め、迅速な対応を行っていく。						区 分	H17	H18	H19	H20	H21	検 挙	1 件	2 件	1 件	2 件	1 件（前年対比-1 件）	検 挙 罪 名	殺人	殺人未遂等	傷害	傷害	児童福祉法違反		
区 分	H17	H18	H19	H20	H21																					
検 挙	1 件	2 件	1 件	2 件	1 件（前年対比-1 件）																					
検 挙 罪 名	殺人	殺人未遂等	傷害	傷害	児童福祉法違反																					
⑥ 地域社会が一体となって取り組む少年の健全育	【地域ふれあい事業の実施状況】 <table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																									

成活動の推進	区 分	H17	H18	H19	H20	H21
	事 業 数	27事業	33事業	39事業	35事業	33事業
	参 加 人 員	2,924人	4,150人	9,409人	8,746人	3,047人
	(注) 地域ふれあい活動 夏休み期間を中心に、児童、生徒とボランティア、地域住民、保護者等と一緒に清掃活動等の活動を通じ、少年の健全育成に取り組むもの。 ◎ 少年警察ボランティア、高校生ボランティア等と連携し、非行防止広報等の各種活動を行った。 ☆ 関係機関、ボランティア等に対し、各種広報媒体により少年の健全育成活動に必要な情報の提供に努めた。					